

🔍 がいこくじん
外国人には なにができる？

- 👍 きがる 気軽にあいさつをしましょう！
- 👍 かんたん にほんご はな 簡単な日本語で話しましょう！
- 👍 にほん せいど にほんご まな 日本の制度・ルール・日本語を学びましょう！
- 👍 す 住んでいるまちのイベントに いっしょ さんか 一緒に参加しましょう！



🔍 にほんじん
日本人には なにができる？

- 👍 きがる 気軽にあいさつをしましょう！
- 👍 やさしい にほんご つか わ はな やさしい日本語を使って、分かりやすく話しましょう！
- 👍 ちか こま 近くに困っているひとがいたら、たす 助けあいましょう！
- 👍 す 住んでいるまちのイベントに さんか 参加をよびかけましょう！

🔍 かいしゃ ひと
会社の人には なにができる？

- 👍 やさしい にほんご つか わ はな やさしい日本語を使って、分かりやすく話しましょう！
- 👍 はたら ひと くに ぶんか しゅうかん し 働いている人の国の文化や習慣を知りましょう！
- 👍 はたら ひと にほん せいど にほんご おし 働いている人へ、日本の制度・ルール・日本語を教えましょう！
- 👍 み の か も し べんきょう そだ ひと おうえん いっしょ はたら 美濃加茂市で勉強して育ってきた人を応援し、一緒に働きましょう！

み の か も し し み ん き ょ う ど う ぶ か
美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課

た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん し つ
多文化共生推進室

〒505-0041

み の か も し お お た ち ょ う の り た け か い し や く し ょ え き み な み ぶ ん し つ
美濃加茂市太田町1752-1 則竹ビル1階(市役所駅南分室)

(TEL) 0574-42-6262 (FAX) 0574-28-1979

だい じ 第4次 た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん み の か も 多文化共生推進プラン まとめ

💡 たいせつにしていること 💡

が い こ く じ ん に ほ ん じ ん
外国人と日本人が
いっしょ まな かんが みらい
一緒に学び、考え、未来をつくるまちづくり

🏠 もくひょう 🏠

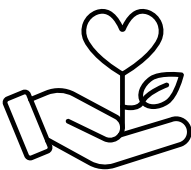
が い こ く じ ん あ ん し ん あ ん ぜ ん く
①外国人のみんなが 安心・安全に暮らせるまちを
つくります！

が い こ く じ ん に ほ ん じ ん か つ や く あ か
②外国人も日本人もみんなが活躍できる明るいまちを
いっしょにつくります！

お と な み ら い き ぼ う も
③こどもも大人もみんなが未来への希望を持てるまちを
つくります！



★ 美濃加茂市が取り組むこと ★

1.コミュニケーションを たすけます 	①情報をわかりやすく伝えます。	(1)市の情報や市のルールを、いろいろな国の言葉とやさしい日本語で伝えます。ホームページ・外国語の広報誌・SNS・メールなどで伝えます。 (2)市の職員が、窓口で翻訳アプリとやさしい日本語を使います。 (3)市役所からのお知らせにやさしい日本語を使います。
	②言葉、文化、社会のルールをみんなに教えます。	(1)外国人に、日本語・日本や美濃加茂市のルールを教えます。 (2)日本人に、外国の言葉・文化を教えます。やさしい日本語の使い方も教えます。
2.生活をたすけます  	③外国人が暮らしやすいようにします。	(1)「外国人ワンストップ相談窓口」で相談を受け付けます。 (2)健診・健康相談・子育て相談などをいろいろな国の言葉とやさしい日本語で行います。 (3)暮らしに便利な情報をたくさん伝えます。
	④外国のこどもへの教育をたすけます。	(1)小学校に入る前のこどもへ「プレスクール」を行います。 (2)小学生と中学生へ「のぞみ教室」「国際教室」を開きます。 (3)いろいろな教室で日本語での勉強をたすけます。 (4)キャリア教育(自分の目標や夢を見つけるための教育)を行います。 (5)保護者へ教育の情報を伝えます。
	⑤外国人が働きやすいようにします。	(1)若い人が美濃加茂市で働きやすいように、会社や学校と協力して、働くための情報を伝えます。 (2)外国人が会社で差別を受けないように、日本人に理解を求めます。
	⑥外国人が医療や福祉を受けやすいようにします。	(1)医療・福祉・介護保険などの情報をわかりやすく伝えます。(2)いろいろな国の言葉で安心して病院にかかれるようにします。 (3)病院や福祉の施設の職員が外国の文化ややさしい日本語を学ぶ研修に協力します。
	⑦外国人に防犯(犯罪から自分を守ること)や交通ルールを教えます。	(1)警察と一緒に、防犯や交通ルールを分かりやすく伝えます。 (2)特にこどもたちが安全に暮らせるように、こどもたちへ防犯や交通ルールをいろいろな国の言葉とやさしい日本語で伝えます。
	⑧災害(地震、台風、大雨など)に備えます。	(1)災害の情報や避難所(逃げるところ)の情報を、いろいろな国の言葉とやさしい日本語で伝えます。 (2)災害の時に通訳を助けてくれるボランティアを育てます。 (3)外国人へ災害について教えます。逃げるための訓練を行います。 (4)災害の時に「多言語支援センター」を開く訓練を行います。
3.多文化共生の まちをつくります 	⑨多文化共生の考えをまちに広めます。	(1)外国人も日本人もおたがいにあいさつをしやすいまちをつくります。 (2)日本人が多文化共生について考えるワークショップや研修を、学校・企業・まちの団体などと一緒にを行います。
	⑩人権(みんなが自分らしく生きられること)を守ります。	(1)外国の文化や習慣を知るために、日本人と外国人との交流会を行います。 (2)外国人が差別を受けないよう、日本人へ理解を求めます。
	⑪外国人がまちの活動に参加し、まちで活躍できるようにします。	(1)自治会やこども会などまちの情報をいろいろな国の言葉とやさしい日本語で伝えます。(2)日本人と外国人が一緒に暮らす仲間だと思えるように、交流会を行います。(3)外国人のボランティア活動を応援します。(4)こどもたちがまちで活動しやすいように、外国人の保護者を助けます。 (5)こどもたちに外国人のロールモデルを紹介します。
	⑫市民が行う多文化共生の活動を応援します。	(1)市民が自分たちで行う多文化共生活動を応援します。 (2)多文化共生コーディネーターを育てます。
4.多文化共生を 進めるための 仕組みをつくります	⑬市役所と他の団体が一緒に活動します。	(1)会社・ハローワーク・警察署・NPO・まちの団体などと一緒に活動し、情報を交換しあいます。
	⑭市役所の職員全員が一緒に活動します。	(1)市役所の職員が集まって、多文化共生についての会議を行います。 (2)市役所の職員が多文化共生について勉強する研修を行います。
	⑮市役所と国・県・他の市と一緒に活動します。	(1)国・県と情報を交換していきます。 (2)近くの市や町と一緒に活動し、多文化共生の考えを広めます。

あいうえお

